



## 2P 行政ニュース

住宅用火災警報器を設置されましたかなど

## 6P みんなの広場

春の叙勲など

## 8P 行政ニュース

教育委員会だよりなど

## 12P INFORMATION

いきいき健康教室(運動編)参加者の募集など

## 20P ふるさとの川の流れに

古川流域の変遷 (6)

## みんなが安心して暮らせる町へ

5月16日、役場中庭交流広場周辺でふれあい福祉まつりと音楽フェスティバルがおこなわれ、ステージ発表や焼きそばなどの模擬店、輪投げなどの催し物に約1,000人が訪れ、五月晴れの1日を楽しみました。

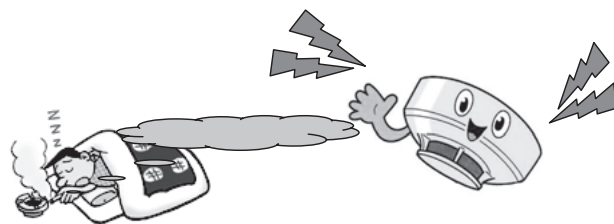
高齢者疑似体験コーナーでは子どもたちが、白内障体験ゴーグルや重りなどを装着して歩行し、「前が見えにくく、足が重たくて動きにくかった」と感想を述べていました。

全国の住宅火災の死者数(1123人)の  
死亡理由等



平成21年消防白書から

**逃げ遅れ・高齢者が約6割**  
全国の住宅火災による死者数の約6割が、逃げ遅れによるもので、また65歳以上の高齢者の割合が6割を超えています。



平成23年5月31日までに設置が義務付けられています。

## もう住宅用火災警報器を 設置されましたか？

住宅火災による死者を減らすため、住宅用火災警報器の設置が、一般の住宅でも新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅（平成18年6月1日時点で、現にお住まいの住宅）については、平成23年5月31日までに設置が義務付けられています。  
あなたやあなたの家族の命を守るため、一日も早い設置をお願いします。

**火災警報器の設置の普及が進む  
アメリカでは死者数が半減**

米国の住宅火災による死者数は、火災警報器の設置が州法で義務付けられた1970年代後半の約6000人から比べると警報器の普及が90%以上になった1990年代後半では約3000人に半減しました。

**期限まであと一年  
設置は煙式で！**

火災警報器には、煙に反応する物と熱に反応する物の2種類があります。温度上昇を感知する熱式よりも煙を感知する煙式の方が、感知までの時間が早いので煙式を設置してください。（台所は、料理の煙等に反応する場合があるため熱式でも可）

**設置場所は？**

- ① 就寝用の部屋
  - ② 就寝用の部屋のある階の階段上端
  - ③ 台所
  - ④ 畳半以上の部屋が5部屋以上ある階の廊下
- ※3階建て以上の場合は、指定された階の階段部に設置が必要な場合があります。



**設置位置は？**

**壁に取り付ける場合**  
天井から15センチから50センチ以内の高さに設置してください。

**天井に取り付ける場合**  
火災警報器の中心を壁から60センチ以上離して設置してください。

※エアコン等の吹き出し口から150センチ以上離してください。

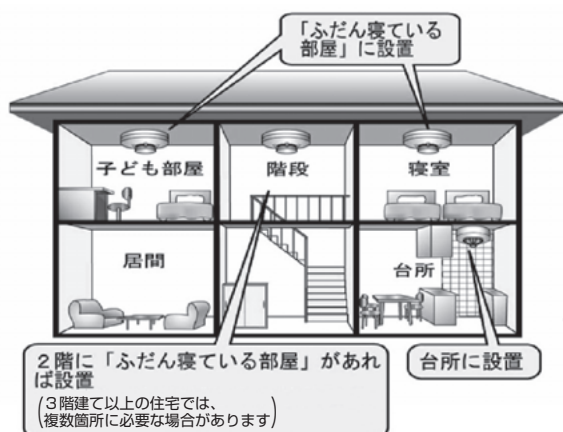
悪質な訪問販売にご注意ください。

火災報知器の設置義務化を契機として不適正な価格や無理やり販売する業者がいますので、注意してください。消防職員や町職員が訪問販売をおこなうことはありません。おかしいと思ったら、町消防本部や消費者センターにご相談ください。

**共同購入をお勧めします**

価格面、安心感から自治会や地域のみなさんとの共同購入をお勧めします。

問い合わせ／久御山町消防本部





# 子宮頸がん・乳がん検診の 無料クーポン券を配布します ～該当の人は無料で受診できます～



町では子宮頸がん・乳がん検診をより多くの人に受診していただくために、従来からの町の検診に加え、下記の対象者に、「無料クーポン券」を郵送しました。

無料クーポン券で、協力医療機関などで、該当のがん検診を無料で受けていただけます。

対象者の人で、お手元に届いていない場合は、長寿健康課までご連絡ください。

## 【実施期間】

平成22年6月1日(火)～11月30日(火)

※受診の際は実施機関の検診日等を確認して受診してください。

## 【対象者】

平成22年4月20日現在、本町に住民登録・外国人登録のある、右表の生年月日に該当する女性。

問い合わせ／長寿健康課

## ▼子宮頸がん

| 生年月日                            |
|---------------------------------|
| 平成元年(1989)4月2日～平成2年(1990)4月1日   |
| 昭和59年(1984)4月2日～昭和60年(1985)4月1日 |
| 昭和54年(1979)4月2日～昭和55年(1980)4月1日 |
| 昭和49年(1974)4月2日～昭和50年(1975)4月1日 |
| 昭和44年(1969)4月2日～昭和45年(1970)4月1日 |

## ▼乳がん

| 生年月日                            |
|---------------------------------|
| 昭和44年(1969)4月2日～昭和45年(1970)4月1日 |
| 昭和39年(1964)4月2日～昭和40年(1965)4月1日 |
| 昭和34年(1959)4月2日～昭和35年(1960)4月1日 |
| 昭和29年(1954)4月2日～昭和30年(1955)4月1日 |
| 昭和24年(1949)4月2日～昭和25年(1950)4月1日 |

# 子ども手当のおしらせ

次代の社会を担う子どもを育てる家庭を支援するため、中学生以下の子どもの保護者に子ども手当を支給します。

2月・3月の児童手当と、4月・5月の子ども手当は、6月4日(金)に指定の金融機関に振り込みます。

なお、児童手当を受給していた人は、子ども手当と合わせて振り込みますのでご確認ください。

## 新たな対象者は、 9月30日までに手続きを

現在、中学生以下の子どもがいるご家庭で、4月に送付しました申請書を提出されていない人は、9月30日(木)までに、必要事項を記入のうえ、健康保険証と振込口座の通帳の写しを添付し、申請してください。

なお、9月30日(木)までに申請がない場合は、申請された月の翌月分からの支給となり、4月から申請月までの子ども手当の受給はできませんのでご注意ください。

## 現況届の提出が必要な人は

子ども手当は、児童手当にかわる制度となるため、現況届の提出が必要です。

現況届は、毎年6月1日における状況を届け、子ども手当を引き続き受ける要件があるかどうか確認するためのものです。

これまで児童手当を受給していた人は、そのまま子ども手当に移行していますので、6月に「現況届」の提出が必要です。

現況届の提出が必要な人には、届出用紙を各ご家庭に郵送しますので、6月30日(木)までに、必要事項をご記入のうえ、健康保険証の写しを添付し、同課へ提出してください。

現況届の提出がない場合は、6月以降の手当が支給停止になりますのでご注意ください。

※なお、4月・5月に子ども手当の各種申請をされた人は今回の現況届を提出する必要はありません。

問い合わせ／社会福祉課



# 固定資産税減額制度

既存住宅について、バリアフリー改修工事または省エネ（熱損失防止）改修工事をされた場合、次の要件に該当すると、翌年度分の住宅にかかる固定資産税が減額されます。

## 住宅のバリアフリー改修工事にかかる要件

### ★住宅要件

平成19年1月1日以前に建てられた住宅で、次のいずれかの人が居住する住宅（賃貸住宅を除きます）

- ① 65歳以上の人
- ② 要介護認定または要支援認定を受けている人
- ③ 障害のある人



### ★バリアフリー改修工事の要件

平成25年3月31日までの間に、次のいずれかの改修で、補助金等を除く自己負担が30万円以上の工事

- ① 廊下の拡幅
- ② 階段の勾配の緩和
- ③ 浴室の改良
- ④ 便所の改良
- ⑤ 手すりの取り付け
- ⑥ 床の段差の解消
- ⑦ 引き戸への取り替え
- ⑧ 床表面の滑り止め化



### ★申告に必要な書類

- 改修工事箇所の写真（改修前・改修後）および図面
- 工事領収書および工事明細書（内容

## 省エネ（熱損失防止）改修工事にかかる要件

### ★住宅要件

平成20年1月1日以前に建てられた住宅（賃貸住宅を除きます）

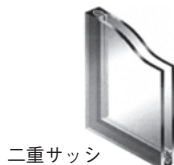
### ★省エネ改修工事の要件

平成25年3月31日までの間に、次の①または①と併せて②から④までの省エネ改修工事をおこない、その費用が30万円以上の工事

- ① 窓の断熱改修工事
- ② 床の断熱改修工事
- ③ 天井の断熱改修工事
- ④ 壁の断熱改修工事

### ★申告に必要な書類

- 改修工事箇所の写真（改修前・改修後）および図面
- 工事領収書および工事明細書（内容および費用が確認できるもの）
- 建築士等の発行する省エネ（熱損失防止）改修工事証明書



二重サッシ

## 両減額制度に関して

## 減額の対象税目等

対象税目／改修工事が完了した翌年度分の、固定資産税（都市計画税は対象外です）

減額の範囲／固定資産税額の3分の1（ただし、バリアフリー改修工

## 申告は3か月以内に

改修後3か月以内に、上記必要書類を添えて税務課へ申請してください。

問い合わせ／税務課

事については1戸あたり100平方メートル、省エネ改修工事については1戸あたり120平方メートルを限度とします）

6月1日～7日は水道週間です

## 水道に 寄せる信頼 飲む安心

6月1日から7日までは第52回水道週間です。水は、貴重な資源です。水を大切に使いましょう!!



### 水道（配水）管を洗管します

清潔な水を家庭などにお届けするため、水道週間にあわせて水道管の洗管作業をおこないます。洗管時間中は、水圧の低下や濁り水が出ることがありますので、ご注意ください。洗管作業中に水を使用される場合は、事前に蓄えておいてください。また、受水槽の場合は、残量に注意し、洗管時間中に給水しないようにご注意ください。

日時／6月4日(金)午後10時から5日(土)午前5時まで

### 上下水道料金の減免

生活保護世帯など次のいずれかに該当する世帯に対し、水道・下水道料金の基本使用料の一部を減免し、

負担の軽減を図っています。

対象／①生活保護世帯 ②市町村民税が非課税で65歳以上のひとり暮らし世帯 ③市町村民税が非課税で18歳未満の児童を養育する母子世帯

減免額／水道・下水道の基本使用料のうち、それぞれ月額500円

申請／6月15日(火)までに印鑑をご持参のうえ、水道課で手続きしてください。現在、減免を受けている人も申請が必要です。

※平成22年1月2日以降に転入された人は、前住所地の平成22年度市町村民税非課税証明書が必要です。

※6月15日(火)以降に申請されると、減免の適用時期が変わります。

問い合わせ／水道課

# 犯罪被害者等支援制度

## 一人で悩まないで 相談を

町では、昨年4月に犯罪被害者等支援条例を制定し、犯罪被害者等が受けた被害の軽減と回復などの被害者支援に努めています。

だれも、自分や家族が、犯罪により被害を受けることになるとは思ってもいいはず。しかし犯罪が、突然あなたの身に降りかかる場合もあります。

そんな時みなさんは、誰に相談をしようとするのか分らない場合や相談してよいものか不安に思われている場合もあるでしょう。ぜひ勇気をだしてご連絡ください。

町では、被害者やその遺族の方々の負担や不安をできるだけ和らげるため、国や京都府などの機関とも協力して、具体的な支援をしていきます。



### 1. 相談・情報提供など

**対象者**／犯罪被害に遭われた町内に在住、在勤の人などで、警察に被害届を出しているなど、客観的に被害者であることが確認できる人です。

**内容**／相談員が面接または電話による相談に応じるほか、必要な情報提供などをおこないます。



### 2. 見舞金を支給

**対象者**／故意による犯罪行為により、

被害を被った人またはその遺族で、次のいずれにも該当する人

①犯罪が発生した時点から引き続き久御山町に住所を有する人

②日本国内等で発生した犯罪行為により死亡された人の遺族または医師の診断により全治1か月以上の加療を要する傷害（以下傷害という）を被った人

③警察署へ被害届を出しているなど、客観的に被害者であることが確認できる人

**見舞金の種類および額**／遺族見舞金 30万円・傷害見舞金 10万円

### 3. 日常生活の支援

故意による犯罪行為により、介護、家事、保育などが必要になった場合にはホームヘルパーを派遣します。

**対象者**／次のいずれにも該当する人で、

①犯罪発生時の3か月前から引き続き町内に住所を有している人

②日本国内等で発生した犯罪行為により死亡された人または傷害を被った人若しくは犯罪被害者と生計を一にしている同居の親族

③警察署へ被害届を出しているなど客観的に被害者であることが確認できる人

**内容**／次のとおりです。

期間はいつでも原則として被害発生日から6か月以内です。

①介護に関すること（利用料30分単位で200円）

②家事・保育に関すること（利用料30分単位で100円）

### 4. 生活資金等の貸し付け

犯罪行為により死亡された人の遺族または傷害を受けた人で、犯罪行為が原因



で生活が不安定になった犯罪被害者等に対し、経済的自立と生活意欲の向上を図ることを目的として、犯罪被害者

等資金の貸し付けを実施します。

**対象者**／犯罪が行われた時の3か月前から引き続き町内に住所を有している犯罪被害者の人で、生活保護世帯に属さない者

**貸付額**／1世帯当たり30万円以内

※ただし、過去に貸付けを受けた未償還金がある場合は、その差額の範囲内

**償還期限**／貸付の日から2年以内。ただし、措置期間は4か月以内

**償還方法**／一時払いまたは分割払い

### 5. 就業の支援

犯罪被害者の雇用の安定を図るため、犯罪被害者等がおかれている状況を、事業主に理解を求めるなど、京都ジョブパークやハローワーク等関係機関とも連携を図りながらサポートを実施します。

### 6. 相談窓口・受付等

**受付日時**／月々金曜日（年末年始・休日を除く）午前9時～午後4時

**場所**／役場庁舎3階 相談室

**問い合わせ**／犯罪被害者等相談窓口（総務課内） ☎075（631）

9991・0774（45）3622

**FAX** 075（632）1899

✉soumu@town.kumiyamakyo.jp





2010 KumiYama  
水防訓練（5月9日・木津川右岸）



2010 KumiYama  
町総合体育大会開会式（5月9日・総合体育館）

## 子ども木工教室

ゆうホール

### ノコギリでのカットは任して！

5月8・9日、ゆうホールで子ども木工教室が開催され、約40人の小学生が木製プランター作りに取り組みました。

この日は、日本のノコギリは引いた時にきれるため押す時は軽く、引く時に力を入れるなど使い方を教わりました。その後、子どもたちはかね尺で寸法を測りノコギリを使って木材をカット、最初はおぼつかない手つきでしたが、みるみる上達し、見事に出来上がったプランターに花の苗をいれてほほえんでいました。



▲集中してノコギリを使う子どもたち

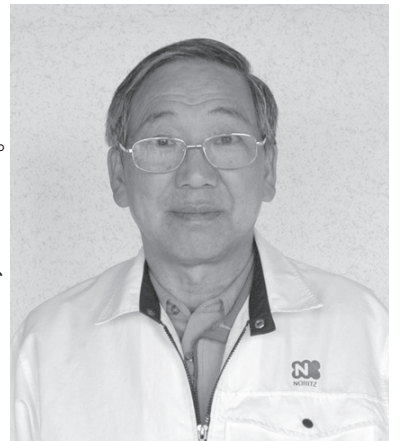
## 春の叙勲

野村 修三さん（市田）

### 地域を守る消防団活動で受章

平成22年春の叙勲で、野村修三さん（市田・64歳）が瑞宝単光章を受章されました。

野村さんは、昭和47年に18歳で久御山町消防団に入団以来、消防団長を務めるなど30年の長きにわたり数多くの消火活動にあたり被害の軽減に尽力



されました。退団されても消防団への思いは強く、「最近では新入団員を集めるが大変でもっと若い人が入団してほしい、若い時は、警察のサイレンでも飛び起きてしまうほど地元を守りたい気持ちと多くの人の協力があって長く続けられた。今回、受章は支えてくれた皆さんのおかげです。」と話されました。



たに ぐち はると  
谷口 元都ちゃん

（平成20年8月30日生）

活発で、やんちゃな元都。  
とにかく元気に育ってね！

東一口 父 肇さん・母 千佳さん

わが家の  
アイ・ド・ル



くすのき もも ね  
楠 桃音ちゃん

（平成20年6月25日生）

おしゃべりが大好きな桃ちゃん♡  
これからもたくさんお話しようね

東一口 父 琢磨さん・母 弘美さん

わが家の  
アイ・ド・ル



くり ばやし えいと  
栗林 瑛人ちゃん

（平成20年10月13日生）

いつも可愛い笑顔がありがとう！  
これからも元氣いっぱい成長してね。

東一口 父 泰典さん・母 知沙さん

わが家の  
アイ・ド・ル



2010 KumiYama  
カブトムシの幼虫配布 (5月13日・佐山小学校)



2010 KumiYama  
社会人講師授業「体づくり運動」  
(5月12日・東角小学校)



2010 KumiYama  
季節の料理教室 (5月11日・中央公民館)

## 平成22年体育協会表彰

総合体育館

### 体育振興に貢献

5月9日、総合体育館でおこなわれた第22回久御山町総合体育大会の総合開会式で、体育振興に功績があった人や活躍された団体、選手のみなさんが表彰されました。

【体育功労賞】吉田幸子 (久御山中学校剣道部顧問)、遠藤博司 (町軟式野球連盟理事)、久御山中学校剣道部女子 (剣道)

【優秀選手賞】尾崎文彦、関谷宜輝 (以上陸上)、藤本美、岡田美紗、下野みづき (以上剣道)、坂本樹是 (サッカー)、中嶋まいこ、上柳仁美 (以上ソフトテニス)、川崎由菜 (ボウリング)、中村清香 (体操)、荒木慶 (水泳)、久御山高等学校剣道部女子、京都久御山真武館 (以上剣道)、久御山高等学校サッカー部、少年サッカーバイソンスクラブ (6年生、5年生) (以上サッカー)

【スポーツ奨励賞】井上陽平 (剣道)、多田光佑 (テニス)

【特別表彰】町サッカーチーム、町バドミントンチーム、町ボウリングチーム

＝敬称略＝

## かんたんピラティス教室

総合体育館

### 体のゆがみを治して快調に

総合体育館では、5月12日の休館日を利用して、かんたんピラティス教室がおこなわれ17人が参加しました。

この体操は、ドイツ人のピラティスさんがリハビリのため、無理なく、背骨のゆがみを治し体の深い部分にある筋肉を鍛えてしなやかな体をつくるため考えられました。この日は、マットの上で仰向けになり力を抜いて自分の体の状態を確認し、基本姿勢や呼吸法、骨盤ゆがみを治す方法などをリラックスした雰囲気の中おこなわれました。



▲肩のゆがみを治す動きをする参加者

おめでとうございませう

ご結婚



地区名 夫の氏名 妻の氏名

林 信貴 勝夫 信貴めぐみ

平田 智也 平田 弘子

田井 和田 秀幸 和田奈央美

お誕生



地区名 出生児 父・母

大橋 松井 旺太 裕樹・萌子

上道 彪牙 忍・絵梨

佐山 中村 鳳希 剰二沙緒里

林 梅本 優愛 俊介・麻美

栄 平田 羽彩 剛志・美雪

谷口 滉征 実・知子

千田 龍臥 遼平・風沙

平成22年4月15日から5月14日までの受付分(敬称略)



## 東一口の双盤念仏が、 京都府登録無形民俗文化財に登録されました

本町には、先人から大切に継承されてきた有形・無形文化財をはじめとする歴史文化遺産が多数存在します。

その中で、東一口の安養寺に伝わる「東一口の双盤念仏」が、平成22年3月23日付けで京都府登録無形民俗文化財に登録されました。

本町における京都府登録無形民俗文化財の登録は、平成8年3月に登録された「東一口のとんど」に続き2件目となります。

今号では「東一口の双盤念仏」について紹介します。



▲安養寺双盤念仏

### 安養寺で引き継がれる双盤念仏

安養寺は、東一口にある浄土宗の寺院で、平安時代末期（12世紀末）頃の創建と伝えられていますが、詳しいことは分かっていません。

3月17日、18日以前の土曜・日曜日におこなわれる春祭りで、本尊のご開帳にあわせて安養寺双盤念仏保存会による双盤念仏が奉納されます。

### 荘厳な響きの双盤の鉦の音

双盤念仏は、双盤という大型の伏鉦を撞木といわれる撥で打ちながら節

### ■久御山町の国指定重要文化財一覧

| 名称         | 員数 | 年代 | 所有者（所在地） | 指定年月日          |
|------------|----|----|----------|----------------|
| 雙栗神社本殿     | 1棟 | 室町 | 雙栗神社（佐山） | 明治40年8月28日     |
| 雙栗神社棟札     | 1枚 | 江戸 | 雙栗神社（佐山） | 昭和63年1月13日追加指定 |
| 雙栗神社旧脇障子欄間 | 1枚 | 室町 | 雙栗神社（佐山） | 昭和63年1月13日追加指定 |
| 木造薬師如来坐像   | 1軀 | 平安 | 称名寺（佐古）  | 大正6年4月5日       |

### ■久御山町の京都府登録有形文化財一覧

| 名称      | 員数   | 年代     | 所有者（所在地）  | 指定年月日        |
|---------|------|--------|-----------|--------------|
| 東明寺文書   | 142点 | 南北朝～江戸 | 称名寺（佐古）   | 昭和63年4月15日登録 |
| 若宮八幡宮本殿 | 1棟   | 室町     | 若宮八幡宮（佐古） | 平成7年3月14日登録  |
| 若宮八幡宮棟札 | 6枚   | 室町～江戸  | 若宮八幡宮（佐古） | 平成7年3月14日登録  |

### ■久御山町の京都府登録無形民俗文化財一覧

| 名称      | 員数 | 年代 | 所有者（所在地） | 指定年月日           |
|---------|----|----|----------|-----------------|
| 東一口のとんど | 1基 | —  | （東一口）    | 平成8年3月15日<br>登録 |

| 名称       | 年代 | 所有者（所在地）            | 指定年月日            |
|----------|----|---------------------|------------------|
| 東一口の双盤念仏 | —  | 安養寺双盤念仏保存会<br>（東一口） | 平成22年3月23日<br>登録 |

### 山城地方を代表する民俗芸能

をつけて念仏を唱和する民俗芸能です。当日は、「大鉦」「六字詰」という2曲が奉納され、2日かけて、初夜、晨朝、日中、日没の計4回奉納され、双盤の鉦の音とともに六字詰念仏の声名が境内に響きわたります。

こういった双盤念仏は、かつては、京都府内では京田辺市飯岡や城陽市奈島など、山城地域の浄土宗寺院でおこなわれていましたが、現在は京都市左京区の真正極楽寺（真如堂）で十夜念仏などにおこなわれているなど、わ

すかに残るのみです。このように、東一口の双盤念仏は民間念仏信仰の形態を今に伝える民俗芸能として大変貴重であり、山城地方を代表する民俗芸能としても資料的な価値の高い無形民俗文化財です。







# あいあいホール便り

開館時間／午前8時30分～午後5時  
休館日／日曜・月曜日、祝日、年末年始

## ○避難訓練

火事を想定した避難訓練をおこないます。消防署との総合訓練ではありませんが、ぜひ訓練に参加してください。

日時／6月4日(金) 午前10時30分～11時

## ○散歩に行こう

近くの公園に行って一緒に遊びましょう。

日時／6月17日(木) 午前10時～11時30分

場所／西武西林公園

※雨天の場合は、中止します。

## ○地域であそぼ「つどいのひろば」

今月は、東一口公会堂をお借りして「つどいのひろば」を開きます。お近くの皆さんもぜひお越しください。一緒に子育て仲間同士楽しく過ごしましょう。

日時／6月18日(金) 午前9時30分～11時50分

場所／東一口公会堂

## ○親子料理教室

親子で簡単にできるおやつを作りましょう。

日時／6月22日(火) 午前10時～11時30分

内容／マシュマロとコーンフレークを使ったおやつ

費用／1家族200円

申し込み／同ホールへ。

## ○ベビーマッサージ

天然の植物オイルを使い、赤ちゃんの心と体をリラックスさせるマッサージをおこないます。

日時／6月16日(水) 午前10時30分～正午

対象／生後2か月からハイハイをするまでの赤ちゃんとその保護者

費用／1人300円

申し込み／同ホールへ。

## ○親子サロン

毎月第2・第4金曜日に開いています。

日時／6月11日(金)・25日(金) 午前9時～午後4時

場所／地域福祉センター2階視聴覚室

※25日(金) 午前11時30分から、図書館司書による絵本の読み聞かせをおこないます。

**★くみやまいいきいき教室**  
いきいきホールでは、「くみやまいいきいき教室」を開催します。  
初心者でも安心してご参加いただける、ストレッチを中心とした教室からエアロビクス、ボールエクササイズなど様々な教室を開催。目的に合わせて様々な教室から選んでいただけます。  
ゆつくりと体力づくりや健康づくり、仲間づくりをしてみませんか。  
日時／6月29日(火)～9月19日(日) 午前10時15分から 毎日3、4教室開催  
対象／町内在住で40歳以上の継続して参加できる人  
**募集教室**／①腰痛改善体操 ②チェアで膝痛体操 ③骨盤バランス体操 ④ボールエクササイズ ⑤はじめてエアロビクス ⑥らくらくエアロビクス ⑦青竹ビクス ⑧おなかシェイプ体操 ⑨簡単マット体操 ⑩サッソウいきいき体操 ⑪膝痛らくらく体操  
**定員**／各10人(定員を超える教室は、先着順ではなく抽選となります)  
**費用**／満60歳以上：1回100円、満60歳未満：1回200円

**★いきいき特別講座**  
いきいきホールでは、「いきいき特別講座」としてスタジオプログラムを開催します。  
日時・プログラム／6月8日(火)～7月30日(金) ①ボールエクササイズ アドバンス：火曜日 ②はじめてヨガ：水曜日 ③マットピラティス：木曜日 ④カローリーバーナー(エアロビクス)：金曜日 いずれも午後7時～7時45分  
対象／町内在住で40歳以上の人  
**費用**／①・③・④全8回3,000円(1回参加500円) ②全8回4,800円(1回参加800円)  
申し込み・問い合わせ／同ホールへ。

## ★くみやまいいきいき教室

**いきいきホール 教室参加者募集**

開館時間／午前10時～午後8時  
休館日／毎週月曜日  
ホームページアドレス／<http://www.kumi-iki.com/>

申し込み・問い合わせ／6月13日(日)までに、同ホールへ。

## くみやまいいきいき教室紹介④

### ◇腰痛改善体操

マットの上で腰や背中、骨盤周りの柔軟体操や、腹筋や背筋のバランスを整える筋力トレーニングをおこなう教室です。すでに、腰痛のある人も安心してご参加いただけます。





# 消費生活☎110番

vol.140

趣味発表での掲載トラブルが多発!!

高齢者に「自作の短歌や俳句を新聞（雑誌）に掲載しませんか」という電話があり、無料と思い承諾したところ、高額な掲載料を請求されたという、次のようなトラブルが急増しています。

- 突然の電話勧誘で契約を結ばせる。
- 広告代理店等の事業者が、新聞社からの勧誘と誤認させている。
- 掲載料は「無料」と勧め、承諾した後、高額請求する。
- 消費者が勧誘を断っているにもかかわらず、勝手に掲載して後から請求する。
- 掲載承諾書の当初のやりとりでは金額記載がないのに、後から記載し請求する。
- 本当に掲載されているのかが不明なケースもある。

平成21年度の被害者の平均年齢は、79.4歳で、うち女性が約8割を占めています。

自分の趣味を発表する機会を得ることは、うれしいものです。その心理につけ込み、特に高齢者をねらっ

た悪質な手口が見られます。ある施設の入所者が、短歌の新聞掲載を次々に契約してしまった例が過去にあります。

今後も、同種のトラブルの発生が予想されます。知ることから未然に防ぎましょう。トラブルを回避するために、次の5つのことに注意してください。

- ①掲載の条件を書面で冷静に確認し、事業者の説明をうのみにしない。
- ②しつこい勧誘はきっぱり断る。
- ③承諾していないときは支払わない。
- ④トラブルにあったら、家族や消費生活センターに相談する。
- ⑤他の趣味についても同様の手口があるため、十分注意する。

くらしの中のさまざまなトラブルや疑問については、京都府消費生活安全センター ☎075 (671) 0004、京都府山城広域振興局商工労働観光室 ☎0774 (21) 2426 または町産業課へご相談ください

- 生鮮食品は新鮮なものを選びましょう。
- 肉汁や魚などの水分がもれないように、それぞれ別のビニール袋などに分けましょう。
- 生鮮食品等を持ち帰ったらすぐに冷蔵庫で保存しましょう。
- 冷蔵庫、冷凍庫の詰めすぎには注意しましょう。冷蔵庫は10度以下、冷凍庫はマイナス15度以下まで冷える程度が目安です。
- 石鹸での手洗いを徹底しましょう。
- 凍った食品の解凍は冷蔵庫か電子レンジを使ってください。室温での解凍は避けましょう。また、一度解凍した食品の再凍結はやめましょう。
- 加熱するときは、中心部を75度以上

## ☆食中毒予防のポイント

- 生鮮食品は新鮮なものを選びましょう。
  - 肉汁や魚などの水分がもれないように、それぞれ別のビニール袋などに分けましょう。
  - 生鮮食品等を持ち帰ったらすぐに冷蔵庫で保存しましょう。
  - 冷蔵庫、冷凍庫の詰めすぎには注意しましょう。冷蔵庫は10度以下、冷凍庫はマイナス15度以下まで冷える程度が目安です。
  - 石鹸での手洗いを徹底しましょう。
  - 凍った食品の解凍は冷蔵庫か電子レンジを使ってください。室温での解凍は避けましょう。また、一度解凍した食品の再凍結はやめましょう。
  - 加熱するときは、中心部を75度以上
- で、1分間以上加熱しましょう。（ハンバーグ等フライパンで加熱する時はふたをして、中までしっかり加熱しましょう。）
- 調理後は出来るだけ早く食べ、室温に、長く放置することはやめましょう。
  - 残った食品は早く冷えるように浅い容器に小分けしましょう。調理してから時間が経過しすぎた食品は、思い切って捨てることも必要です。
  - 調理器具（包丁・まな板・ふきんなど）は清潔に。漂白剤などを利用した除菌も有効です。また、洗った後は、しっかり乾かしましょう。

問い合わせ／長寿健康課

## ☆食中毒を予防しましょう

食中毒は一年を通して見られますが、温度と湿度が高く、体力が落ちる夏場は特に多発しています。中でも、梅雨の6月と残暑の厳しい9月は食中毒発生のピークです。



を「つけない、増やさない、やっつける」です。



長寿社会の到来とともに、すべての人々がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みなどを定めた「健康くみやま21」の内容を、シリーズで紹介していきます。

# 図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK

【開館時間】

【休館日】

火・金曜日／午前9時30分～午後7時  
土・日・祝日／午前9時30分～午後5時  
1日(火)・7日(月)・14日(月)・21日(月)・  
28日(月)・30日(水)

2019 国民読書年

## 今月のテーマ図書

### 「住まいの手入れ」

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひご利用ください。

今月は「住まいの手入れ」をテーマに、掃除や収納・修繕に関するおすすめの本を紹介します。

### オススメ本

#### 「自分でできる家のメンテナンスとクリーニング」

簡単な住まいの修理と手入れの方法を写真とイラストで解説。窓やベランダ・水まわり等、気になっていた箇所を自分で補修！

#### 「インテリア以前の収納・掃除の常識」

ものが散乱しない・増えないルール、もの別整理収納法、デッドスペース活用の裏技等。せっかくのインテリアを台無しにしないための片付け＆掃除術

#### 「生活図鑑」(生きる力を楽しくみがく) 児童書

自分が自分らしく心地よく暮らすために知っておきたい掃除・整理整頓…。家の人にも教えてもらいながら、自分でできることを増やしていこう！

### 新着図書の紹介



☆裁判員 もうひとつの評議 (小杉健治著)

死刑判決は、本当に正しかったのか？裁判員たちの葛藤や苦悩をリアルに描いた司法ミステリー。



### ☆不等辺三角形

(内田康夫著) 古い筆筒に隠されていた謎の漢詩…。二つの殺人事件解明に、名探偵・浅見光彦が挑む。



### ☆ウエストサイド・スクールはきょうもへんてく

(ルイスサッカード／野の水生訳) 一つの階に一つの教室、三十階建て校舎！最上階のクラスが舞台の、へんてくばなし三十話。



### ☆どうくんのおおかせさんぽ

(なかのひろたか作・絵) 大風の日、ごきげんなどうくんが散歩に出かけると、かばくんが風でころがってきて…。

## ☆図書リサイクルフェア

図書館では、除籍した図書など(雑誌は除く)を利用者の皆さんに無償でお分けします。

日時／6月19日(土)～25日(金)(なくなり次第、終了します)

場所／図書館内  
配布冊数／1人5冊まで

※生涯学習カードをご持参ください。

## ☆おはなし会

図書館では、ボランティアスタッフが絵本や紙芝居を読み聞かせるおはなし会を毎月開いています。

日時／6月26日(土) 午前10時30分～11時  
場所／ゆうホール2階お話し室

### ■材料 (2枚分)

ごはん……………1カップ(120g)  
オリーブオイル……………大さじ1  
しょうゆ……………適量

じゃこ……………大さじ3  
ピーマン……………1個  
白ごま……………大さじ1  
粉チーズ……………大さじ1  
卵……………大さじ3  
スキムミルク……………大さじ2  
塩・白こしょう……………少々

### 作り方

- ① ボウルにごはんを④を入れて、混ぜ合わせる。
- ② フライパンにオリーブオイルを引き加熱する。①を入れて直径10センチ位に広げ、弱火で焼く。
- ③ 片面がカリッと焼けたらへうで返し、も

う片面もカリッと焼いて出来上がりです。好みでしょうゆをかけて食べてください。

※冷やご飯でも美味しくいただけます。  
※ハムやソーセージ、好きな野菜等を入れて、アレンジしてください。

## ヘルシークッキング Vol.137

### ごはんのピザ風

306\* kcal / 1枚分



食生活改善推進員協議会「久味の会」



## 募 集

## いきいき健康教室（運動編）

「運動ってこんなに楽しいもの！」をモットーに、生活の中で身近に簡単に取り入れられる運動から、ウォーターベッドのような大きなボールを使った運動など盛りだくさんです。

仲間と一緒にいい汗を流して、メタボリックシンドロームの予防を！

日時／6月18日（金）・25日（金） いずれも

午前10時～11時30分

※午前9時30分から健康チェックなど

をおこないます。

場所／総合体育館

対象／町内在住でおおむね20～40歳代の人

講師／荒井敏江さん

定員／各先着20人

持ち物／健康手帳・上靴・飲み物・タオルなど

※運動しやすい服装でお越しください。

申し込み・問い合わせ／長寿健康課へ。

## いきいき健康教室（栄養編）

「自分の体と食生活について考えよう」をテーマに楽しく料理をしながら、自分の健康を見つめてみましょう。

メタボリックシンドロームの予防に、あなたや家族の健康づくりのために、バランスのとれた食生活について、楽しく学習しましょう。

日時／6月23日（水） 午前10時～午後2時（受付開始…午前9時30分）

場所／保健センター調理実習室

対象／町内在住で40歳以上の人

内容／調理実習（日常の食生活でできる工夫）、保健師・管理栄養士による講話、グループワークなど

※体脂肪の測定があります。靴下など脱ぎやすい服装でお越しください。

定員／先着16人

持ち物／エプロン、三角巾、手拭タオル、筆記用具など

申し込み・問い合わせ／長寿健康課へ。

電話可

## 荒見苑七まつり

町では、高齢者の親睦を深めていただくため七夕まつりを開きます。

日時／7月1日（木） 午前10時30分～午後3時30分

場所／荒見苑

対象／町内在住で60歳以上の人

定員／先着100人

費用／2,000円

申し込み・問い合わせ／同苑へ。電話可

## 小学生夏季ドッジボール大会

町教育委員会では、町立小学校の児童を対象にドッジボール大会をおこないます。

日時／6月19日（土） 午前8時30分から

場所／総合体育館

対象／町立小学校の4～6年生

チーム／男女・学年別で1チーム12人（登録は16人まで可）

申し込み／6月11日（金）までに、各小学校へ。

問い合わせ／社会教育課

## 平和のための広島派遣団員

町では、生きることの大切さと平和の尊さを学んでもらうため、小・中学生を被爆地に派遣する平和のための広島派遣の団員を募集します。

日程／7月27日（火）～28日（水） 1泊2日  
行き先／広島市（平和記念公園・平和記念資料館など）

対象／町内在住の小学6年生・中学1年生

定員／70人

その他／昨年度参加した人は、申し込みできません。参加決定者は、当日までに事前研修があります。

申し込み・問い合わせ／6月10日（木）までに、町内の小・中学校および社会教育課に備え付けの申込用紙に応募動機など必要事項をご記入のうえ、町内の学校在籍児童・生徒は各学校へ、私立学校在籍児童・生徒は社会教育課へ。

## 宿泊体験活動

町青少年健全育成協議会では、自然の中で宿泊し、野外活動や共同生活をする宿泊体験活動を実施します。

日程／8月3日（火）～4日（水） 1泊2日

場所／滋賀県希望が丘文化公園

対象／町内在住の小学4年生～中学3年生

定員／50人（期間内申込者の中から抽選で決定します）

内容／テントでの宿泊・野外活動・炊飯など

費用／3,000円

申し込み・問い合わせ／6月9日（水）までのいずれも午前9時から午後5時までの間に、社会教育課へ。

電話可

訪問歯科診療のおしらせ  
通院困難な方の『ご自宅』や『介護施設』まで伺います。

## 田坂歯科医院

TEL 0774-54-0281  
城陽市枇杷庄島の宮36-8  
（休診）土曜日・日曜日・祝日



## 料理教室

さつき苑デイサービスセンターでは、身体に障害のある人を対象に、料理教室を開きます

日時／6月24日(木) 午前10時30分から  
場所／保健センター2階調理実習室  
対象／身体に障害のある人  
定員／15人

講師／久味の会の皆さん  
費用／材料費として800円

申し込み・問い合わせ／6月15日(火)ま

でに、町社会福祉協議会へ。

※送迎を希望される場合は、ご相談ください。

## お知らせ

## 統計書を販売しています

町では、「平成21年版久御山町統計書」を発行しました。

この統計書は、町の人口・産業・交通・行財政などの各分野にわたる基本的な統計資料を、グラフや表などを用いてわかりやすく集録したもので、広報行政課窓口で1冊550円で販売しています。

また、町ホームページでも公開していますので、ご覧ください。  
問い合わせ／広報行政課

## 家屋の評価にご協力を

家屋を新築または増築をされますと、家屋の評価にお伺いします。

家屋の評価とは、新築、増築された居宅や倉庫、工場などの評価額を決定し、来年度からの固定資産税・都市計画税を課税するための調査です。

事前にお伺いする日時をお知らせします。ご理解とご協力をお願いします。  
問い合わせ／税務課

## 結婚50年を迎えるご夫婦へ

町では、ご結婚50年の金婚式を迎えるご夫婦に、記念品をお贈りします。

対象となる人で婚姻調査が届いていない人や、まだ回答されていない人は連絡してください。

対象／昭和35年中に婚姻されたご夫婦  
申請・問い合わせ／6月30日(水)までに、長寿健康課へ。

## 敬老会の日程

皆さんの健康と長寿をお祝いして、敬老会を開きます。

対象者への案内通知は発送しませんので、お誘い合わせのうえ、多数お越しください。

送迎バスなど詳しい内容は、広報くみやま9月1日号でお知らせします。

日時／9月9日(木) 午後1時30分から  
場所／中央公民館  
対象／数え年で70歳以上の人  
問い合わせ／長寿健康課

## 献血にご協力を

献血は、16歳から69歳まで幅広い層にわたってできる、身近なボランティアです。

本人確認ができるもの(献血カードや運転免許証、健康保険証など)をご持参ください。

※16～17歳の人は、200mlのみ。65歳以上の人は、60～64歳の間に献血経験がある場合に限り献血することができます。

日時／6月2日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時30分

場所／ジャスコ久御山店  
問い合わせ／長寿健康課または京都府赤十字血液センター ☎075(531)0111

## 日本脳炎予防接種

新しい日本脳炎ワクチン(乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン)の副反応の安全性が確認されました。

対象のお子さんは、他の定期的予防接種と同様に、接種をすることができま。今年度は、特に3歳のお子さんの初回接種をお勧めしています。

対象／第1期の標準的な接種期間に当たる、3歳のお子さん(7歳6か月未満のお子さんも接種可能)

※1期初回は、6～28日の間隔で2回接種します。その後、おおむね1年おいて、1期の追加接種を1回接種します。  
場所／久御山町・宇治市・城陽市・京都市伏見区内の予防接種協力医療機関で予約のうえ接種してください。なお、伏見区は淀地域以外の医療機関の場合のみ、事前に長寿健康課へご連絡ください。

問い合わせ／長寿健康課

## 老人医療制度

福祉医療とは、病院で治療を受けたときに支払う医療費の自己負担分を公費で負担する制度です。

老人医療制度は、65歳から70歳未満の人を対象に、加入している医療保険(国民健康保険、社会保険など)に加えてご利用いただくものです。次のいずれかの条件に該当する人が申請すると、医療機関での自己負担割合が1割(一定以上の所得がある人は3割)になる場合があります。

●一人暮らしの人

●老人世帯に属する人：申請者本人と60歳以上の人、18歳未満の人、心身の障害が中程度以上の人のみで構成されている世帯

●寝たきりの人

●本人と生計中心者が所得税非課税ただし、右記の条件に加えて所得制限や扶養制限などがあるため、申請しても非該当になる場合がありますので、ご了承ください。

申請・問い合わせ／国保医療課へ。

## 燃やさないごみの曜日収集地域の変更

町では、4月から、燃やさないごみの収集曜日を変更しました。

変更後の収集曜日は、19ページの「環境保全課のコーナー」や「町民カレンダー」で確認してください。

問い合わせ／環境保全課

## 6月は環境月間

6月5日は「環境の日」です。府では6月を「環境月間」としています。

私たちの日々の生活で、つい忘れがちな環境の大切さ。しかし、空気が河川などの美しさは決して当たり前ではなく、私たち一人ひとりが守っていかなくてはなりません。

地球温暖化など大きなスケールの問題もありますが、私たち一人ひとりの取り組みがあつてこそはじめて解決することができのです。

身近な環境に関心を向け、できることから取り組みを始めましょう。

問い合わせ／環境保全課

## ペットボトルキャップを分別回収しています

町では、4月から、ペットボトルキャップの分別回収をおこなっています。中身の見える袋に入れて「燃やすごみの収集日」に出してください。城南衛生管理組合によりリサイクル資源として活用されます。

なお、ラベルは、はがして燃やさないごみとして出してください。

問い合わせ／環境保全課

## 狩猟免許試験および更新

平成22年度狩猟免許試験ならびに狩猟免許更新講習会の申請書類などが必要なのは、産業課へお越しください。

問い合わせ／産業課

## ジャンボタニシの処理

町では、ジャンボタニシの処理をおこなっています。

町内の農業者などで捕獲された場合は、環境保全課分庁舎前へ透明のビニール袋に入れてお持ち込みください。

問い合わせ／産業課

## 有害鳥獣の捕獲

町では、農作物を荒らしたり、生ゴミを散らかしたりするカラスやドバトなどの有害鳥獣の捕獲を6月上旬から8月末までと、10月上旬から12月末までの間に捕獲網を使って実施します。

また、7月下旬から8月末までの間と3月の2回、城陽市との行政界付近の農地周辺において空気銃での広域捕獲を予定しています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ／産業課

## スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。校区に係なく、どの保育所でも参加できます。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

日時／6月11日(金) 午前10時～11時30分

場所／佐山・御牧・宮ノ後保育所  
内容／園庭開放(雨天の場合は、室内遊び)

対象／町内在住の乳幼児とその保護者  
持ち物／着替え・水筒など

問い合わせ／各保育所

## いきいきスポーツ教室の日程変更

広報くみやま4月15日号でお知らせしましたいきいきスポーツ教室のうち、佐山小学校での日程が6月23日(水)から16日(水)に変更になりました。

来月の東角小学校での日程に変更はありません。お気軽にお越しください。

日時・場所／佐山小学校：6月16日(水)、東角小学校：7月16日(金) いずれも午後7時～9時

対象／町内在住で小学4年生以上の人(児童のみの参加はできません)

内容／キンボール

持ち物／上靴

申し込み・問い合わせ／社会教育課へ。

## 下水道工事は指定業者で

ご家庭や事業所で、公共下水道に接続するための工事や敷地内の改造工事は、町の指定を受けた「下水道排水設備指定工事業者(5月1日現在117業者)」でなければ施工できません。

契約の際には、工事業者が指定業者であるかご確認ください。指定業者は、下水道課窓口か町ホームページでご確認ください。

また、最近、町内のご家庭を悪質な業者が訪問し、宅内の排水設備の点検や清掃の勧誘をおこなっているようですが、町では、このような点検作業を

業者に委託していません。

これら業者は、わずかな作業で高額な費用を請求することがありますので、いらないものは、はっきりと断りましょう。

問い合わせ／下水道課

## 危険物安全週間

6月6日から12日までは、危険物安全週間です

平成22年度統一標語は、「危険物事故は瞬間 無事故は習慣」です。危険物は、日々の生活の中で幅広く利用され、私たちの身近にはガソリンや灯油、軽油などの燃料をはじめ、マニキュアや接着剤、塗料などがあります。取り扱いや保管を間違えてしまうと、重大な事故や火災につながってしまいます。この機会に危険物について認識し、安全な貯蔵、取り扱いを心掛けてください。

問い合わせ／消防本部

## 親子ニコニコ子育てサロン

町社会福祉協議会では、子育て中の親子を対象に子育てサロンを開きます。多数ご参加ください。

日時／6月21日(月) 午前10時～11時30分

分

場所／地域福祉センター2階

対象／子育て中の親子

内容／大型遊具で遊びましょう。

申し込み・問い合わせ／6月14日(月)までに、同協議会へ。



## おもちゃ病院

「ボランティアグループおもちゃ病院」によるおもちゃの修理をおこないます。

「ご家庭に子どもたちの壊れたおもちゃはありませんか？子どもたちに「ものを大切にする心」「科学する心」を育んでもらうため実施します。

日時／6月12日(出) 午前10時～正午

(受付は午前11時まで)

場所／ゆうホールロビー

その他／おもちゃの種類は問いません。当日、持参してください。修理は原則無料ですが、電池代など実費を頂くことがあります。時間内に修理できない場合、お預かりして後日お渡しします

問い合わせ／町社会福祉協議会

## 高等学校奨学金など

府では、次のいずれかに該当する町民税非課税世帯で、高等学校等に通うお子さんに奨学金などを支給しています。

対象／①父子・母子世帯(20歳以上のお子さんがいない家庭) ②児童世帯 ③障害者世帯(父や母が障害者手帳3級以上等を持つ世帯) ④長期療養者世帯(父や母が6か月以上入院等をしている世帯)

申請・問い合わせ／6月30日(水)までに、

申請書と町民税非課税証明書(平成22年度分)、振込口座を確認できるものを添えて、印鑑をご持参

のうえ、府山城北保健所福祉室0774(21)2102へ。

※他の府奨学金制度とあわせての受給は出来ません。

## スポーツ

町体育協会では、町総合体育大会の各種大会を次のとおり開きます。奮ってご参加ください。

## ○ソフトボール大会

日時／6月13日(日) 午前9時から

場所／中央公園野球場

対象／町内在住・在勤・在学の人および連盟登録チーム

試合方法／トーナメント戦

費用／1チーム1,000円(当日徴収)

申し込み・問い合わせ／6月5日(土)までに、総合体育館内の同協会事務局へ。電話不可

## ○家庭婦人バレーボール大会

日時／6月20日(日) 午前9時から

場所／総合体育館

対象／連盟登録チーム

試合方法／クラス別グループ戦およびトーナメント戦

費用／2,000円(登録料を含む)

申し込み・問い合わせ／6月9日(木)までに、総合体育館内の同協会事務局へ。

## ○ボウリング大会

日時／7月4日(日) 午前9時30分から

場所／キョーイチボウル宇治(宇治市小倉)

対象／①親子の部：町内在住・在勤の人とその子ども(小学生) ②総

体の部：町内在住・在勤で18歳以上の(大学生を除く) ③一般

の部：町内在住・在勤・在学中で中学生以上の部

定員／各先着①20組 ②42人 ③60人

費用／各種目とも1,000円(小学生は無料)

※貸し靴代は、自己負担してください。

申し込み・問い合わせ／6月13日(日)までに、総合体育館内の同協会事務局へ。電話不可

※総体の部は、府民総体の選手選考を兼ねています。

## ○ソフトバレーボール大会

日時／7月4日(日) 午前9時から

場所／総合体育館

種目／総体の部：①成年の部 ②壮年の部、オープン参加可、女性の部：③初級クラス ④中級クラス

対象／①町内在住・在勤で30歳以上の男女、40歳以上の男女の計4人の

チーム ②町内在住・在勤で40歳以上の男女、50歳以上の男女の計4人のチーム ③初めて間もない

チームや経験者のいないチーム

④初級クラス以外

募集／先着30チーム

費用／1チーム①・②は1,000円 ③・④・オープン参加は2,000円

申し込み・問い合わせ／6月5日(土)までに、総合体育館内の同協会事務局へ。

## ソフトバレーボール審判講習会

町ソフトバレーボール連盟主催の大会では、相互審判により運営します。今後、大会へ参加を予定されているチームは2人以上の参加をお願いします。

日時／6月27日(日) 午前9時から

場所／御牧小学校体育館

費用／1人200円

持ち物／笛、スポーツのできる服装と上靴

申し込み・問い合わせ

せ／6月20日(日)までに、総合体育館内の体育協会事務局へ。

財団法人文化スポーツ事業団



## ゆうホール

申し込みは6月1日(火) 午前9時から  
休館日 毎週月曜日

## 〈申し込みと費用〉

各教室の参加申し込みは、来館または電話のうえ、参加者本人がその保護者などがおこなってください。

定員になり次第、締め切ります。

費用は6月8日(火)(8日までの教室については開催前日)までに、ゆうホール窓口(午前9時～午後8時)へお支払いください。

費用の記載がない教室は無料です。

## パソコン教室

### ▼これから始めるパソコン

#### (ワード編Ⅱ)

日時／6月19日(土)・20日(日)・26日(土)・27日(日)【4回コース】 午前9時30分～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／ワード編Ⅰからのステップアップコースです。いろいろな文書作りに取り組みます。

定員／16人

費用／3,000円(テキスト代別途必要)

## 童謡を楽しむ会

日時／6月9日(水) 午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の人

内容／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います。

定員／各60人(申し込みはいりません)  
費用／資料代のみ必要です。

## 週末の星空観察会

日時／①6月12日(土)・19日(土) 午後8時～9時 ②26日(土) 午後8時～9時30分

※受け付けは、終了時間の30分前までです。

対象／星空に興味のある人なら、誰でも参加できます。ただし、小学生以下は保護者同伴で参加してください。

内容／①金星、火星、土星を観察します。②部分月食を観察します。

※雨天・曇りの場合は、中止します。



## 大人ビデオ鑑賞教室

日時／6月16日(水) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／自然・紀行・映画などのビデオを鑑賞します。今回は「世界遺産」と「映画」です。

定員／25人(申し込みはいりません)

## 漢字の達人教室

日時／6月5日(土) 午前9時30分～11時

対象／町内在住の小学2～6年生  
内容／漢字に慣れ親しみ、文字を丁寧に書くことを学びます。

定員／20人

## 脳若返りプロジェクト

日時／6月15日(火) 午前10時～11時30分

対象／町内在住でおおむね50歳以上の人  
内容／楽しい学習プログラムで脳の若返りをはかります。

定員／30人

費用／無料(材料費などの実費が必要な場合があります)

## 小学生工作教室

日時／6月12日(土) ①午前9時～正午 ②午後2時～5時、13日(日) ③午前9時～正午 ④午後2時～5時  
※①～④のいずれかから選んでください。

対象／町内在住の小学生  
内容／合板を使ってカラーボックスを作ります。

定員／各10人

費用／500円

## 小学生(親子)科学教室

日時／6月27日(日) 午前10時～正午  
対象／町内在住の小学生。ただし、1～3年生は保護者の同伴が必要です。

内容／顕微鏡を使って、水生生物やプランクトンを観察します。

定員／10組

## 漢字出直し塾

日時／6月11日(金)・25日(金) 午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習った漢字からもう一度学び直します。

定員／30人

費用／1000円

## たのしい折り紙教室

日時／6月26日(土) 午後2時～3時  
対象／町内在住の幼児(3歳以上)と

小学生、保護者  
内容／親子で折り紙を楽しみます。  
定員／16組  
費用／折り紙代(実費)

## 小・中学生のための囲碁教室

日時／6月20日(日) 午前9時30分～11時30分

対象／町内在住の小・中学生とその保護者

内容／囲碁を基礎から楽しく学びます。  
定員／20人

## 総合体育館

申し込みは6月1日(火) 午前9時から  
休館日 毎週水曜日  
(祝日の場合は、開館)

## トレーニング機器

### 使用講習会&相談日

日時／6月6日(日)・13日(日)・20日(日)・27日(日) 午前10時～10時40分、6月8日(火)・18日(金)・24日(木)・28日(月) 午後7時～7時40分

※いずれか一日を選んでください。

対象／12歳以上の人(小学生を除く)  
内容／体育館のトレーニング機器の使用

方法などを学び、機器を利用するために必要な講習会です。また、トレーニングプログラムなどをアドバイスします。

定員／各先着15人

費用／500円(講習会受講済で相談だけの場合は、トレーニングルーム使用料のみ必要です)

## 体育館開放スポーツデー

日時／①6月12日(土) ②26日(土) いずれも午前9時～正午

対象／町内在住・在勤・在学の人

種目／①小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、卓球、輪投げなど ②小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、フアミリーバドミントン、バウンドテニスなど

内容／メインアリーナを無料で開放します。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

## 夏季ヨガ・ストレッチ教室

日時／7月2日から8月27日(8月13日を除く)までの毎週金曜日【8回コース】1部：午前10時～11時、2部：午前11時15分～午後0時15分

対象／15歳以上の人(中学生を除く)

講師／木場敦子さん

定員／各先着30人

費用／2,800円

## 町民プールアルバイト募集

町民プールの監視員と事務員を募集します。

勤務期間／7月15日(木)～8月31日(火)

勤務時間／①監視員：午前9時～午後5時30分 ②事務員：午前9時30分～午後5時30分

タオル

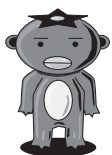
応募資格／18歳以上の健康でまじめに勤務できる人で、7月4日(日)午前9時から開く普通救命講習会・業務説明会に参加できる人(高校生を除く)

募集人数／①30人 ②5人

賃金／①平日7,000円、土曜・日曜日、祝日7,500円 ②平日5,800円、土曜・日曜日、祝日6,300円

面接／6月12日(土)・13日(日) いずれも午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

申し込み・問い合わせ／6月11日(金)までに、写真をはった履歴書をご持参のうえ、同事業団(総合体育館内)へ。



## 中央公民館

申し込みは6月1日(火) 午前9時から  
休館日 毎週水曜日

## 巻き寿司教室

日時／6月18日(金) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／巻き寿司の作り方のコツを学びます。

講師／田井秀樹さん

定員／先着20人

費用／800円

持ち物／エプロン・三角巾・ふきん・タオル

## アイデア工作教室

日時／6月22日(火) 午後1時30分～4時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／着古したTシャツを細く切つて「なべしき」を作ります。

講師／長谷川寿美さん

定員／先着15人

費用／200円

持ち物／裁ちバサミ・着古したTシャツやトレーナー・汚れても良い服装

## トマトケチャップ教室

日時／7月6日(火) 午前9時30分～正午

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／地場産完熟トマトでケチャップの作り方を学びます。

講師／岡本幸子さん

定員／先着20人

費用／1,700円

持ち物／エプロン・三角巾・ふきん・タオル

## 相談

【女性のための相談】

6月8日(火)・22日(火) いずれも午前10時～午後1時

※面談・電話相談ともに前日までに社

会教育課に申し込みが必要(定員に満たない場合は当日も受け付けます)

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)

6月10日(木)・24日(木) 午後1時～4時  
地域福祉センター

▽ふれあいテレホン相談

相談専用電話 ☎075(631)3421

相談時間 午前9時～午後5時

【これからのこと相談】(町社会福祉協議会)

6月10日(木) 午後1時～4時  
地域福祉センター

※電話相談も受け付けます。

【司法書士無料相談】(町社会福祉協議会)

6月17日(木) 午後1時～3時30分  
地域福祉センター 先着6人(要予約)

※申し込みは、同協議会へ。

【無料法律相談】(町社会福祉協議会)

6月17日(木) 午後1時～3時30分  
地域福祉センター 先着6人(要予約)

※申し込みは、同協議会へ。

## 町の人口(前月比減12人)

【5月1日現在】

|     |         |
|-----|---------|
| 総人口 | 16,843人 |
| 男性  | 8,377人  |
| 女性  | 8,466人  |
| 世帯数 | 6,786世帯 |

【4月中の動き】

|    |     |
|----|-----|
| 出生 | 13人 |
| 死亡 | 9人  |
| 転入 | 50人 |
| 転出 | 66人 |



# 保健予防のコーナー

笑顔を  
キャッチ!

10か月児健診（5月17日）で  
見つけたかわいい笑顔です。



| 予 防 接 種       |         |               |                                            |
|---------------|---------|---------------|--------------------------------------------|
| 予 防 接 種 名     | 日(曜)    | 受付時間          | 対 象・接 種 方 法                                |
| B C G 予 防 接 種 | 22 日(火) | 午後1時40分～1時55分 | ・3 か月以上 6 か月未満の乳児<br>(3～4 か月児健診対象者は健診時に接種) |

※予防接種を受けるときは、「予防接種手帳」または「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予診票と母子健康手帳をご持参ください。

| 母 子 保 健       |         |                |             |                                                   |
|---------------|---------|----------------|-------------|---------------------------------------------------|
| 健 診 名 など      | 日(曜)    | 受付時間           | 対 象         | 内 容                                               |
| 2 歳 6 か月児歯科健診 | 16 日(水) | 午後1時20分～1時40分  | 平成19年11月生まれ | 歯科医師による健康診査、予防指導、身体的・精神的な発達指導                     |
| 1 歳 8 か月児健診   | 18 日(金) | 午後1時20分～1時40分  | 平成20年9月生まれ  | 医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導                       |
| 1 0 か 月 児 健 診 | 21 日(月) | 午後1時20分～1時50分  | 平成21年7月生まれ  | 医師による健康診査<br>離乳・保育・栄養などの指導                        |
| 3 ～ 4 か月児健診   | 22 日(火) | 午後1時20分～2時     | 平成22年2月生まれ  | 医師による健康診査、B C G<br>予防接種、離乳・保育・栄養<br>などの指導、ブックスタート |
| 乳 幼 児 相 談     | 24 日(木) | 午前9時30分～10時30分 | 乳 幼 児       | ことば・しつけ・栄養などの相談                                   |
| 3 歳 児 健 診     | 25 日(金) | 午後1時20分～2時     | 平成18年11月生まれ | 医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導                       |

| 健 診 ・ 相 談   |         |            |            |                            |
|-------------|---------|------------|------------|----------------------------|
| 健 診 名 など    | 日(曜)    | 受付時間       | 対 象        | 内 容                        |
| 成 人 歯 科 健 診 | 16 日(水) | 午後1時～1時30分 | 40歳以上の人・妊婦 | 歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導 |

会場は、保健センターです。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。問い合わせ／長寿健康課

社会教育課 ☎631-9980/45-3918  
✉syakai@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX075(631)6129

水 道 課 ☎631-9987/45-3919  
✉suidou@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX0774(46)0086

下 水 道 課 ☎631-9990/45-3920  
✉gesuidou@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX0774(46)0086

議会事務局 ☎631-9996/45-0105  
✉gikai@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX075(632)3000

会 計 課 ☎631-9932/45-3909  
✉kaikei@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX075(632)1899

消 防 本 部 ☎631-1515  
✉syoubou@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX075(632)5382

まちの駅クロスピアくみやま  
☎075(632)2300 FAX075(632)2001

あいあいホール  
☎0774(41)2263 FAX0774(41)2283

いきいきホール  
☎0774(41)3466 FAX0774(44)1199

荒 見 苑  
☎0774(44)3405 FAX0774(44)7801

町体育協会(町総合体育館内)  
☎0774(44)2205 FAX0774(44)2203

地域福祉センター(町社会福祉協議会)  
☎075(631)0022 FAX075(632)3001

ゆうホール  
☎0774(45)0002 FAX0774(46)5610

総合体育館  
☎0774(44)3700 FAX0774(44)2203

中央公民館  
☎075(631)1000 FAX075(632)0031

図書館  
☎0774(45)0003 FAX0774(46)5690

御牧保育所 ☎・FAX075(631)2475

佐山保育所 ☎・FAX0774(43)2970

宮ノ後保育所 ☎・FAX0774(43)4906

御牧幼稚園 ☎・FAX075(631)4531

佐山幼稚園 ☎・FAX0774(43)8644

東角幼稚園 ☎・FAX0774(44)4966



## 6月のごみ・し尿収集日

## 燃やすごみ

|     |                                                             |
|-----|-------------------------------------------------------------|
| 月・木 | 佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東 |
|-----|-------------------------------------------------------------|

|       |       |
|-------|-------|
| 火・水・金 | 久御山団地 |
|-------|-------|

|     |                                                                                                           |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 火・金 | 松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地・久御山団地 |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 燃やさないごみ

## 4月から収集曜日を変更しました

|   |                                                     |
|---|-----------------------------------------------------|
| 月 | 松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・大橋辺・北川顔・近協パレス・藤和田・中島・西一口・東一口・相島 |
|---|-----------------------------------------------------|

|   |                       |
|---|-----------------------|
| 火 | 佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間 |
|---|-----------------------|

|   |             |
|---|-------------|
| 水 | 東佐山団地・久御山団地 |
|---|-------------|

|   |                                     |
|---|-------------------------------------|
| 木 | 栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・ハイツ西宇治・林・西武西林・ミサワ林 |
|---|-------------------------------------|

|   |                                             |
|---|---------------------------------------------|
| 金 | 田井・荒見・下津屋・下津屋団地・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東 |
|---|---------------------------------------------|

## リサイクルごみ

|                     |                          |
|---------------------|--------------------------|
| 缶<br>ペットボトル<br>紙パック | びん<br>発泡食品トレー<br>発泡スチロール |
|---------------------|--------------------------|

|                                 |                                 |
|---------------------------------|---------------------------------|
| 2日<br>(第1水曜日)<br>16日<br>(第3水曜日) | 9日<br>(第2水曜日)<br>23日<br>(第4水曜日) |
|---------------------------------|---------------------------------|

※簡単な水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。

※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。

※ペットボトルキャップは、中身の見える袋に入れて「燃やすごみの日」に出してください。

## 使用済みてんぷら油

9日(第2水曜日)

※公会堂等の指定場所に油の入っていた容器等で出してください。

## し尿

くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合 ☎ 075 (631) 5171 へ連絡してください。

|                   |                                                                                  |                 |                                               |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------------------------------------|
| 16日(水)<br>7月7日(水) | 藤和田・島田・東島田・東一口(国道1号以东)・森(国道1号以东)・森村東(国道1号以东)・野村・野村村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋 | 17日(木)          | 北川顔(府道以东)・坊之池・森(国道1号以西)・森村東(国道1号以西)・西一口・中島・相島 |
|                   |                                                                                  | 1日(火)<br>22日(火) | 東一口(国道1号以西)                                   |
|                   |                                                                                  | 21日(月)          | 大橋辺・北川顔(府道以西)                                 |

## 町公共機関電話番号等

## ■久御山町役場(代表)

☎ 075 (631) 6111 / 0774 (45) 0001  
FAX 075 (632) 1899

## ■各課別ダイヤルイン等

総務課 ☎ 631-9991/45-3922  
☎ soumu@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075 (632) 1899

企画財政課 ☎ 631-9992/45-3924  
☎ kikaku@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075 (632) 1899

広報行政課 ☎ 631-9993/45-3926  
☎ koho@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075 (632) 1899

税務課 ☎ 631-9926/45-3908  
☎ zeimu@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075 (632) 5933

社会福祉課 ☎ 631-9902/45-3902  
☎ hukusi@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075 (631) 1807

長寿健康課 ☎ 631-9903/45-3904  
☎ tyouzuyu@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075 (632) 5933

住民課 ☎ 631-9904/45-3905  
☎ jyumin@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075 (632) 5933

国保医療課 ☎ 631-9913/45-3906  
☎ kokuho@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075 (632) 5933

環境保全課 ☎ 631-9917/45-3907  
☎ kankyou@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075 (632) 5558

建設整備課 ☎ 631-9961/45-3912  
☎ kensetu@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075 (631) 6149

産業課 ☎ 631-9964/45-3914  
☎ sangyou@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075 (631) 6149

都市計画課 ☎ 631-9966/45-3915  
☎ tokei@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075 (632) 5558

学校教育課 ☎ 631-9974/45-3917  
☎ gakkou@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075 (631) 6129

# ふるさとの川の流に



## 第三章

## 古川流域の変遷 (6)

### 古川改修工事 (2)

佐古堰は田植期に入ると六カ所の堰板が全て閉鎖される。堰の上流は満々と水が湛えられて、下流は川底が露出する情景となる。この堰板構造による水流の変化は、近隣の名物となっていて、釣り人も多く、物見高い人々の見物でにぎわっていた。

佐古堰の位置は、現在の開拓橋の下流、二〇メートル余の所にあった。京都府は既耕田改良事業の基幹となる井堰の建設と同時期に橋を架設し、開拓橋と命名した。『開拓』すなわち改良田の創設、土地改良区の成果を念願して命名されたのである。

田植期に入ると、古川流域は木津川の樋門から灌漑用水を導入する。この木津川からの用水は、平川村(現城陽市八丁)の八丁樋門から分水していた。八丁樋の資料(佐古自治会文書)によると、明治十四年(一八八二)八月三日、佐古村・市田村・伊勢田村(現宇治市)・安田村(同)の四カ村は、八丁樋を管理する平川村と用水取得について約定を締結していた。この約定によると、四カ村は用水路の浚渫、干ばつ時の対応等について、

樋門から古川流入口までの水路の維持管理が義務付けされていた。そして五五年後の昭和十一年五

月、佐古堰の完成に伴って、更に用水の確保が要求されることから、契約条項の一部を変更して、再契約されている。その要点は、晴天続キニテ水量減水シ、水準標ニ充タザル場合ハ直ニ関係区



▲木津川の佐山樋

全部出働、木津川堰止メヲ行フモノトス、此場合上津屋堰板開放後ノ第一日ハ佐古区、第二日ハ市田区、其後隔日ニ適宜二分水スルモノトス。とあり、干ばつ時の対応を条文化している。

ところが、八丁樋からの用水導

入だけでは、既耕田改良の灌漑に不足が生ずることから、更に用水の導入が検討された。そこで京都府は、八丁樋より三〇〇メートル下流にある佐山樋を改修して、用水を直接古川に流入させる計画を立てた。佐山樋の用水は佐山全域、佐古の一部、林宮ノ後の既耕田の灌漑用水であったが、この計画によって佐山樋は木津川からの取水路を抜け、樋門周囲に円形の堤を築いて増水時の取水口防衛対策とした。

そして樋門にはハンドル巻上げ式の堰板を設置し、吐出する用水は佐山の水路と分岐して、側面・底部が鉄筋コンクリート造りの水路が敷設され、一直線に古川に流入する工事が、昭和十一年、佐古堰竣工と同時に完成した。この全面コンクリートの水路は、野原で遊ぶ子どもたちには珍しく、早い流れの水路に群れる魚影を追いかけて、新しい遊び場での毎日を楽しんでいった。

ところで、京都府施工の佐古堰の建設は、流域既耕田の二毛作を可能にした。そして米の生産は、毎年一万石(一五〇〇トン)以上の増収となり、米穀が配給制となっていた食糧欠乏の時代、巨椋

池干拓田の生産と合わせて三万石の増産は、国策に貢献したことはいうまでもない。

一方、この佐古堰の建設で、この地方の習慣に著しい変化をもたらした。この周辺の七〇歳代の人々は、佐古堰での水泳、古川に入って魚の手づかみが懐かしい思い出として残っていることであろう。

佐古堰の堰板が閉じられる五月以降、堰の上流は水深が二メートル以上に溜水する。木津川から取水した水は、汚れもなくきれいだ。そして夏休み、従来木津川や宇治川で泳いでいた青少年は、流れもない深い川、そして飛び込みのできる佐古堰に群集した。開拓橋からも飛び込めるが、佐古堰は二段構造になっているので、ハンドルを操作する上段の足場からの飛び込みは、高さが約三メートルもあって、よほど慣れていないと飛び込めない。でも佐古堰に来る人は、上段からの飛び込みが目標であったから、堰の周辺は特ににぎわっていた。しかし、稲株の熟成する八月中旬、田の草取りが終わると、佐古堰の堰板が斉に全開され、灌漑用水は放流されるのであった。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫